

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内中小企業の勤労者と事業主の福利厚生の上に資する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	中小企業における労働力の向上に資するものであり、産業振興につながることから基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	中小企業の福利厚生という観点から区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	中小企業の福利厚生が低下するおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	勤労者共済会の事業費を補助するうえで、補助金交付による手段が最も効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	中小企業の福利厚生の上に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	中小企業の福利厚生の上に資する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	中小企業の勤労者全般に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	中小企業の福利厚生を充実させることにより、より中小企業の活性化につながる。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	総会における会計監査・報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	10,849	13,747	13,483	13,642
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	10,849	13,747	13,483	13,642
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	一般社団法人 文京区勤労者共済会			

5 課題及び今後の方向性

労働者に対する福利厚生の一環として、引き続き必要な支援を講じていく。